

命を守る

ピカッと、安全!

早めのライトと反射材



秋の全国交通安全運動

令和6年9月21日(土)～30日(月)

9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止



夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶



自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



チャイルドシート着用推進シンボルマーク「カチャビョン」



内閣府 交通安全対策オフィシャルサイト



埼玉県マスコット「コバタン」「さいたまっちゃん」



内閣府

彩の国 埼玉県

埼玉県交通安全対策協議会

埼玉県警察・埼玉県教育委員会・市町村



埼玉県警察マスコット「ポッポくん」「ポポちゃん」

秋の全国交通安全運動【埼玉県実施要綱】

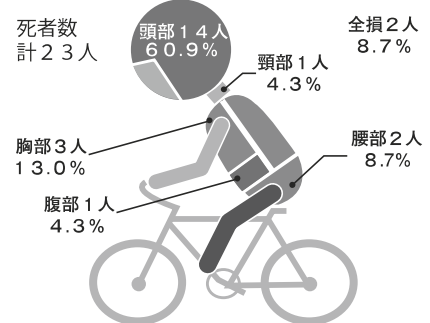
埼玉県重点① 自転車乗車時のヘルメット着用促進と交通ルールの遵守

- 自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう。
- 令和6年5月に道路交通法の一部を改正する法律が公布され、「ながらスマホの禁止」、「酒気帯び運転に対する罰則」が整備されました。
- 交通ルールを守り安全運転を心がけましょう。

<自転車安全利用五則>

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライト点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

自転車事故死者の負傷部位（令和5年中）



埼玉県重点② 二輪車乗車時のプロテクター着用促進と交通事故防止

- 令和6年6月末時点、県内で二輪車乗用中の交通死亡事故が多く発生しています。
- 令和5年中に県内の二輪車事故で亡くなった方のうち、6割以上が胸部または頭部に致命傷を負っており、9割以上がプロテクターを着用していませんでした。

※県警察調べ

自分の命を守るため、
プロテクターやヘルメットを着用しましょう！



埼玉県重点③ 横断歩道における歩行者優先の徹底

- ドライバーのみなさんは、横断歩道手前では減速、歩行者がいる場合は一時停止しましょう。
- 歩行者のみなさんは、横断歩道を渡る際はハンドサインや左右の安全確認を！

歩行者もドライバーも交通ルールを守り、
思いやりの気持ちをもって行動しましょう！



道路横断時の安全行動
イメージキャラクター
「サイン(SIGN)ちゃん」



道路交通法第38条
「横断歩道における歩行者等の優先」

統一
行動日

9月30日(月) ・交通事故死ゼロを目指す日

※統一行動日とは、関係機関・団体が連携を図り、一斉に交通事故防止の啓発に努める日のことです。



埼玉県マスコット「コバトン」



歩行者優先
イメージキャラクター
「さいたまお父さん」

YouTubeで配信中 →
「埼玉県交通安全劇場」



くわしくは埼玉県の
HPをチェック

お問い合わせ先

埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課
☎ 048-830-2955
FAX 048-830-4757

秋の全国交通安全運動 埼玉県

🔍 検索

